



令和4年5月20日

担当課	教育政策課
担当者	腰前 土井
電話	435-1135
内線	3103

小規模特認校制度導入後初 加太中学校の生徒達が加太海岸の清掃活動に参加します

和歌山市では、児童・生徒数が減少している地域の学校を維持するため、自然豊かな環境に恵まれ、小規模の良さを活かして特色ある教育活動を行っている加太小学校・加太中学校において小規模特認校制度を導入しています。

制度導入後初の転入学生を迎えた今年度は、小学生1人、中学生16人の児童や生徒が入学・転学しています。

今回、豊かな自然を守るため加太中学校の生徒達が加太の漁業協同組合や観光協会の支援を受け毎年行っている清掃活動を、新しく迎えた仲間と一緒にを行います。

【清掃活動】

- 日時 令和4年5月27日（金）14:00～15:00（集合13:50）
（※）雨天中止
- 場所 加太海岸 北の浜（加太海水浴場）
- 参加者（予定） 加太中学校、和歌山北警察署、和歌山県水上安全協会、少年補導委員、加太中学校育友会
- その他 清掃イベント時、和歌山北警察署ほか関係団体による水の事故防止に関する啓発が行われます。

<清掃活動風景（2021）>



【参 考】

- ◆ 小規模特認校制度を利用して転学・入学した児童・生徒数
加太小学校 1人（6年生）
加太中学校 16人（1年生8人、2年生6人、3年生2人）
- ◆ 令和4年度の加太小・中学校の児童・生徒数
加太小学校 47人
加太中学校 40人

